

令和5年度

天童市公営企業会計決算審査意見書(抜粋)

天童市監査委員

監 第 28 号
令和 6 年 7 月 31 日

天童市長 山 本 信 治 様

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 古 澤 義 弘

令和 5 年 度 天 童 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書 の 提 出 に つ い て

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度天童市水道事業会計決算、天童市公共下水道事業会計決算及び天童市民病院事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審 査	対 象	1
第 2	審 査	方 法	1
第 3	審 査	期 間	1
第 4	審 査	結 果	1

水 道 事 業 会 計

分 析 の 結 果				
1	事 業 の 概 要		2
2	経 営 成 績		5
3	財 政 状 態		11
4	む す び		14
決 算 審 査 資 料				
表-1	予 算 決 算 対 照 表		16
表-2	費 用 の 節 別 比 較 表		17
表-3(1)	財 務 分 析 表 の 推 移		19
表-3(2)	経 営 分 析 表 の 推 移		20
表-4	給 水 使 用 料 の 収 入 状 況		21
表-5	不 納 欠 損 の 状 況		21

公 共 下 水 道 事 業 会 計

分 析 の 結 果				
1	事 業 の 概 要		22
2	経 営 成 績		24
3	財 政 状 態		30
4	む す び		34
決 算 審 査 資 料				
表-1	予 算 決 算 対 照 表		36
表-2	費 用 の 節 別 比 較 表		37
表-3(1)	財 務 分 析 表 の 推 移		39
表-3(2)	経 営 分 析 表 の 推 移		40
表-4	下 水 道 使 用 料 の 収 入 状 況		41
表-5	不 納 欠 損 の 状 況		41

市 民 病 院 事 業 会 計

分 析 の 結 果				
1	事 業 の 概 要		42
2	経 営 成 績		45
3	財 政 状 態		52
4	む す び		55
決 算 審 査 資 料				
表-1	予 算 決 算 対 照 表		57
表-2	費 用 の 節 別 比 較 表		58
表-3	財 務 比 率 推 移 表		60
表-4	経 営 分 析 比 較 表		61
表-5	科 別 患 者 数 及 び 構 成 比 率 の 推 移		62

凡

例

- 1 文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のもの、原則として単位未満を四捨五入し、必要に応じ一部調整した。したがって、合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比(%)は、合計が100になるよう調整した。
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。
- 5 文中及び各表中で用いる増減率「皆増」は前年度に該当数値がなく当年度発生した場合に、「皆減」は前年度に該当数値はあったが当年度に発生しなかった場合に表示した。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」「0.0」……該当数値（0を含む。）はあるが、単位未満のもの
「-」……該当数値がないもの
「△」……減少または負数のもの

令和5年度天童市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査対象

令和5年度 天童市水道事業会計決算

令和5年度 天童市公共下水道事業会計決算

令和5年度 天童市民病院事業会計決算

第2 審査方法

令和6年6月3日付けで市長から審査に付された決算書及び財務諸表が、地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するとともに、関係職員の説明を求める方法により審査した。

第3 審査期間

令和6年6月3日 から 7月31日 まで

第4 審査結果

審査に付された決算書及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数も正確で適正であると認めた。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況、経営成績及び財政状態を分析した結果は、次のとおりである。

水道事業会計

4 む す び

令和5年度は、前年度に比べ給水人口は396人（0.7%）減少し、給水件数は292件（1.1%）増加しました。また、年間給水量は235,380m³（3.6%）増加しております。

有収水量は、前年度に比べ30,264m³（0.5%）増加し、有収率は89.6%で前年度に比べ2.7ポイント減少しております。

収益的収支（税抜）については、営業収益は、前年度に比べ17,859千円増加しており、その要因は、給水収益及び負担金が増加したことなどによります。営業費用は、前年度に比べ6,794千円増加しており、その要因は、浄水及び配給水費、業務及び総係費は減少しましたが、減価償却費が増加したことなどによります。

また、営業外収益は、前年度に比べ長期前受金戻入益が4,810千円減少したことなどにより3,279千円減少し、営業外費用は、前年度に比べ支払利息及び企業債取扱諸費が3,724千円減少したことなどにより3,652千円減少し、経常利益は11,437千円の増加となっております。

この結果、当年度純利益は、前年度に比べ11,671千円増加し、239,617千円となっております。

資本的収支（税込）については、加入金の減少により収入が前年度に比べ215千円減少しております。一方、支出は、新開配水池改築工事などの工事請負費が増加したことにより建設改良費が増加したため、前年度に比べ385,540千円の増加となっております。

次に、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは878,701千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益239,617千円及び減価償却費559,379千円のプラスと長期前受金戻入額134,606千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローは978,662千円のマイナスで、主なものは有形固定資産の取得による995,443千円のマイナスです。財務活動によるキャッシュ・フローは151,474千円のマイナスで、企業債の償還によるものです。最終の資金期末残高は1,452,028千円で、前年度に比べ251,435千円の減少となっております。

なお、給水使用料の収入率は91.6%で前年度に比べ0.1ポイント高くなっており、不納欠損処分額は前年度に比べ172千円（21.4%）減少しております。

また、資金不足は生じておらず、健全経営であり、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和6年度の収支計画については、111,755千円のプラスとなっており、設備投資については建設改良費として607,800千円の支出を予定しております。なお、主要水道管の耐震適合率は全国42.3%、山形県44.4%、天童市44.1%（令和4年度厚生労働省調べ）となっております。

近年では、平成30年12月に、水道事業の基盤強化に向けた自治体の広域連携と運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」の推進を柱とした改正水道法が成立したほか、山形県では令和4年度に山形県水道広域化推進プランを公表しました。

令和6年1月には能登半島地震が発生し、被災地では断水の復旧工事が遅れております。リスク管理及び断水への備えとして浄水施設の整備に乗り出す近隣市もあり、今後も、広域連携の動向を注視する必要があります。

公共下水道事業会計

4 む す び

令和5年度は、前年度に比べ処理区域内人口は395人（0.7%）減少し、水洗化人口は194人（0.3%）減少しました。また、年間処理水量は335,576m³（3.8%）増加しております。有収水量は35,147m³（0.6%）増加しましたが、有収率は69.9%で前年度に比べ2.2ポイント低くなっております。その要因として、6～7月にかけての大雨に伴い雨水の一部が汚水に流入したことなどが考えられます。

収益的収支（税抜）については、営業収益は、前年度に比べ24,032千円増加しており、その要因は下水道使用料、他会計負担金、雑収益がそれぞれ増加したためです。営業費用は、前年度に比べ104,871千円増加しており、その要因は流域下水道維持管理費が40,307千円増加したことなどによります。

また、営業外収益は前年度に比べると33,725千円、営業外費用は前年度に比べると15,666千円それぞれ減少しております。営業外収益が減少した主な要因は、他会計負担金が37,587千円減少したことであります。一方、営業外費用が減少した主な要因は、支払利息及び企業債取扱諸費が16,115千円減少したことであります。

また、特別損失は、前年度に比べ31,982千円増加しております。その要因は、令和5年度より、下水道事業会計に所属している職員に係る退職給付引当金を同会計で負担するとしたため、令和5年度末時点において自己都合により退職するとした場合の退職金要支給額31,913千円をその他特別損失に計上したことによります。

この結果、当年度純利益は前年度に比べ130,879千円減少し、41,577千円となっております。

資本的収支（税込）については、収入は受益者負担金の減少により負担金が減少したため、前年度に比べ114,625千円減少しており、支出は、工事請負費の減少により建設改良費が41,458千円減少したため、前年度に比べ65,838千円減少しております。

次に、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは736,716千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益41,577千円及び減価償却費885,817千円のプラスと、長期前受金戻入額296,362千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローは196,169千円のマイナスで、主なものは有形固定資産の取得による212,287千円のマイナスです。財務活動によるキャッシュ・フローは477,033千円のマイナスで、主なものは企業債の収入による258,800千円のプラス及び、企業債の償還による949,158千円のマイナスです。最終の資金期末残高は1,028,083千円で、前年度に比べ63,514千円の増加となっておりますが、将来資金不足にならないように十分に管理していく必要があります。

なお、下水道使用料の収入率は84.7%で、前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。一方、不納欠損額は、前年度に比べ下水道使用料は363千円（48.1%）、受益者負担金については279千円（96.1%）それぞれ減少しております。

また、資金不足は生じておらず、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和6年度の収支計画については、37,403千円のプラスとなっており、設備投資については、建設改良費として441,408千円の支出を予定しております。

令和6年1月に発生した能登半島地震の復旧状況等を注視して、災害に対する備えを忘れないようにしなければなりません。

今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき、工事の進捗管理を行う必要があると考えます。また、計画の結果について随時、評価と見直しを行い、計画の精度向上を図り、場合によっては臨機応変に対応しながら、市民サービスの向上を目指し効率的な事業運営に努めるよう要望いたします。

市民病院事業会計

4 む す び

令和5年度は、全国的な医師不足に加え、医師の地域的な偏在、医療制度改革による医療費の抑制などにより、病院を取り巻く環境は、一段と厳しい状況にあります。このような状況の下、天童市民病院は、診療科目7科、常勤医師7人を含む70人（会計年度任用企業職員などを除く。）の職員と、病床数84床で診療を行いました。また、前年に引き続き、市民ドックなどの健診事業の充実を図るとともに、入退院調整会議を開催してベッドコントロールの強化を図りました。

業務については、前年度に比べ入院患者数は増加し、外来患者数は減少しております。入院患者数については、外科で減少しておりますが、合計では5.7%増加しております。一方、外来患者数については、特に内科及び産婦人科が減少しており、合計では0.8%減少しております。病院全体として全患者数は1,053人（1.3%）増加しております。

収益的収支（税抜）については、前年度に比べ、入院収益が増加しましたが、外来収益が減少したことなどにより、医業収益としては135,115千円の減少となっております。また、医業外収益は、補助金が92,877千円減少したことなどにより、118,264千円減少し、その結果、事業収益は253,380千円減少しました。

一方、医業費用については、前年度に比べ31,893千円減少しており、特に材料費が27,388千円、経費が26,344千円、それぞれ減少しております。また、医業外費用については、前年度に比べ12,049千円減少しており、その内訳については、支払利息及び企業債取扱諸費が2,250千円、雑支出が9,799千円それぞれ減少しております。

特別損失については、359,996千円を計上しております。その内容は、令和5年度から、市民病院の事業会計に所属している全ての職員に係る退職給付引当金を同会計で負担するため、令和5年度末時点において全ての職員が自己都合により退職するとした場合の退職金の要支給額359,996千円を一括計上しています。

資本的収支（税込）については、前年度に比べると、資本的収入は企業債の減少などにより99,254千円の減少、資本的支出は建設改良費の減少などにより99,605千円の減少となりました。

以上が、本年度の概況であります。新病院開設後16年目は、当年度純損失は193,634千円となっておりますが、その要因は、全職員の退職金の要支給額359,996千円を特別損失として一括計上したことによるものであり、経常利益は前年度に引き続き166,362千円を計上しております。これは、令和5年度においても、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る収入はあるものの、病院としての経営努力の成果と考えます。

次に、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは、145,608千円のプラスとなっております。主なものは、当年度純損失193,634千円のマイナス、減価償却費144,512千円のプラス、退職給付引当金359,351千円のプラス、長期前受金戻入額144,512千円のマイナスとなっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、153,031千円のプラスとなっており、主なものは、一般会計からの繰入金による収入が185,943千円のプラスとなっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、139,838千円のマイナスとなっており、主なものは、企業債の償還による支出が175,238千円のマイナスとなっております。最終の資金期末残高は、1,384,194千円で、前年度に比べ158,801千円の増加となっております。

また、資金不足は生じておらず、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和6年度の収支計画については、37,437千円のプラスとなっておりますが、令和6年度の診療報酬の改定を考慮し、継続して医業コンサルタント会社の支援を受けながら、職員の意識改革や医師の確保などを図る必要があると考えます。

令和4年3月に公立病院の経営改革に関する総務省の方針が大きく転換し、7年ぶりに改定した自治体向けの指針に基づき、令和5年10月に、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第3次中期経営計画を策定しました。具体的には、第2次中期経営計画の内容を引き継ぎ、高度な医療を行う基幹病院の後方支援病院として、回復期や慢性期の診療などを分担することとしています。また、市民病院は、平成30年11月及び令和元年11月に地域包括ケア病床を増床したことにより、地域医療構想に沿った病床機能の再編について、県から承認を得ております。

今後も、天童市民病院第3次中期経営計画の1年目として、その内容を計画的かつ着実に実行して利益の確保に努め、地域の中核病院として、市民の期待に応えられるよう要望いたします。